



大林組が大林道路＜1896＞株式の変更報告書を提出



大林道路＜1896＞について、大林組が6月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2010年7月1日。